

平成29年度
No. 5
3月13日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 種村 明頼
編集人 広報部長 戸倉 務

第228回理事会を開催

平成30年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第228回理事会が2月15日(木)・16日(金)に開催された。

第1日目午後には、皇太子殿下に東宮御所にてご接見の栄誉を賜った。

第2日目はKKRホテル東京にて、午前中にまず、国土交通省水管理・国土保全局防災課より防災教育等に関する取組についての説明があった。次に、文部科学省初等中等教育局企画官 佐藤人海氏より、学校における働き方改革の推進についての行政説明があり、引き続き、これを受けての情報交換を行った。午後には、平成29年度の事業報告と平成30年度の活動方針並びに各部活動方針案などが審議され、第229回理事会への提案が承認された。

—— 皇太子殿下ご接見のお言葉 ——

今日は全国連合小学校校長会役員の方々とお会いできましたことを嬉しく思います。

将来を担う児童が心身共に健康に育つよう、皆さんが日々尽力しておられることを心強く思っています。

小学校での六年間は、子どもたちにとってかけがえのないものであると同時に、将来の人生をより良く生きていく上での基礎を作る大切な時期であると考えます。

皆さんには、くれぐれも健康に気を付け、今後とも、教育に、また学校の運営に取り組まれるようお願いしております。

—— 種村会長のご接見お礼の言葉 ——

今日の佳き日、私ども全国連合小学校校長会役員一同が、皇太子殿下にご接見の栄誉を賜り、深く感謝の意を表するものであります。

この栄誉を胸に、教育への信念と自負をもち、小学校教育の充実に努め、国民の信託に応えられるよう全力を尽くす覚悟でございます。

そして、豊かな創造性としなやかな知性を発揮し、互いの個性や絆を大切に作る社会づくりに貢献できる日本人を育ててまいります。

皇太子同妃両殿下の末永きご健勝と皇室の益々のご繁栄をお祈り申し上げ、ここに一同を代表いたしまして、謹んで御礼申し上げます。

〈第2日目〉 全体進行 山田 会計部長

1 開会のことば 井上 副会長

2 国土交通省より(要旨)

「防災教育に関する取組」

国土交通省水管理・国土保全局防災課
課長補佐 竹村 雅樹氏

近年、広島土砂災害、御嶽山噴火、関東・東北豪雨、熊本地震、九州北部豪雨などの自然災害が多発し、多くの死者・行方不明者が出るとともに、主要インフラに大きな被害が発生している。時間雨量50mmの大雨の発生件数は一昔前の1.3倍に増加している。国土交通省では、逃

げ遅れにより多数の死者が出ているという分析結果を踏まえ、「水防災意識再構築ビジョン」において、住民の意識を高めるというソフト面での対策を重視し、防災教育の支援に力を入れている。日本語の「避難」には、避難所への一定期間の避難(Sheltering)と、命を守るための緊急的な避難行動(Evacuation)の2つの意味があるが、今、力を入れたいのは、子どもたちに命を守るための「避難行動」を身に付けさせることである。次期学習指導要領でも、社会科や理科の自然災害に関する内容の充実が図られており、この期をとらえた取組をしていきたい

と考へ、学校と連携し、命を守るために必要な知識を分かりやすく伝える映像教材やイラストなどを作成している。国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/>) には「防災教育イラスト集」のパナーを作成した。イラストは水害関係と合わせて津波関係も作成した。災害対策車両の展示・体験等も行っている。興味をもたれた場合は、本庁または各地方整備局の防災課までご連絡をいただきたい。

3 行政説明(要旨)

「学校における働き方改革について

～教員の長時間勤務改善と教育の一層の充実のために～

文部科学省初等中等教育局企画官
佐藤 人海氏

学校における働き方改革については、文部科学省の重要なトピックとして、昨年後半から中央教育審議会でも議論されている。議論の前提として共通認識されたことは、日本の学校の業務の守備範囲の広さと、教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合の低さである。また、20年前と比べて、生活指導面等で個々に対応が必要な児童生徒が増えており、業務の肥大化が進んでいる。文部科学省では、「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、制度改革に取り組んでいる。また、これらを総合的に支えるものとして、教職員定数の改善に関わる法改正にも取り組んでいる。昨年度、約10年ぶりに「教員勤務実態調査」を行ったが、速報値からも小・中学校のいずれの職種においても勤務時間が増えていることが分かった。厳しい事態を踏まえ、平成29年6月9日に、長時間勤務の状況を早急に是正するための緊急対策を取りまとめることが閣議決定された。これを受け、文部科学大臣は6月22日に、学校における働き方改革に関する総合的な方策について、中央教育審議会に諮問を行った。審議事項は、①学校が担うべき業務の在り方について②教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担について③教員が子どもの指導に使命感をもってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方についての3点である。7月には中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」が設けられた。ハイペースで審議が行われ、8月29日には、「学校における働き方改革に係る緊急提言」が示された。提言の目的は、「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけることと、国においても早急に支援を求めることで

ある。提言のポイントは、①校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること②全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善を強く推進していくこと③国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることの3点である。厚生労働省の一般に向けた「ガイドライン」にも、出退勤の適正な記録のためにICTやタイムカードなどを活用することが示されている。勤務時間を意識した働き方については、学校単位ですぐに取り組んでいただきたい。勤務時間管理について、一部に、現場に対する管理強化ではとの意見もあるが、厚生労働省の「過労死白書」等にあるデータから、労働時間の管理が、残業時間の減少、年休取得日数の増加、ストレスの減少に資するものであることは明らかである。「統合型校務支援システム」については、平成26年度から全校稼働の大阪市で1日あたり1時間程度の軽減が、平成27年度からモデル実践を行った北海道で1日あたり30分程度の軽減が図られた。導入について、各教育長・教育委員長にお願いしているところである。学校徴収金の処理についても、各教育委員会主導での改善をお願いしている。平成29年12月22日には中央教育審議会に「中間まとめ」をしていただいた。背景・意義の中に、学校における働き方改革の目指すものとして、教師に限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで教師の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる好循環を作り出すことが示されている。基本的な考え方では、勤務の長時間化の大きな要因として、教師の持ち授業時数を減らすための教職員定数の改善の不十分さを掲げるとともに、検討の視点として、①学校及び教師が担う業務の明確化・適正化②学校の組織運営体制の在り方の見直し③勤務時間の在り方に関する意識改革と制度面の検討④学校種や学校の設置者の違いを踏まえた働き方改革の4点が示された。学校・教師が担う業務の明確化・適正化については、これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務についての踏み込んだ議論を通して、①基本的には学校以外が担うべき業務②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務の3つに分類がなされた。基本的に学校以外が担うべき業務としては、①登下校に関する対応②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応③学校徴

収金の徴収・管理④地域ボランティアとの連絡調整が挙げられている。また、業務の役割分担・適正化を着実に実行するための国・教育委員会等・各学校の方策も明示されている。具体的に、学校ごとに作成している各種計画等の統合・一体化・様式統一の推進などについても示されている。この他に、学校の組織運営体制の在り方・勤務時間に関する意識改革と制度面の検討・「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備に関わる内容が盛り込まれている。文部科学省ではこれを受けて、12月26日に「学校における改革に関する緊急対策」を策定した。

働き方改革については、「特効薬」はなく、地道な努力を続けていかなければならない。皆様のご協力をお願いする。

4 行政説明を受けての情報交換

「各都道府県〔市(区)町村〕における働き方改革について」

進行 榎山 常任理事

情報提供 3 地域、グループでの情報交換

5 会長あいさつ(要旨)

種村 会長

今年度を振り返ると、新学習指導要領及び来年度から始まる移行措置期間への準備等があり、特に、総則、道徳科、外国語活動及び外国語の一部については、来年度からの実施を踏まえて、教育課程を編成していかなければならない、とても重要な一年であった。また、教員の超過勤務への対応として、中央教育審議会より、昨年12月末に「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中間まとめが示され、その4日後の12月26日に文部科学省から、中央教育審議会の「中間まとめ」を踏まえ、文部科学省が実施する内容を、「学校における働き方改革に関する緊急対策」として示された。

今後、都道府県教育委員会や市区町村教育委員会において、学校における働き方改革に資する推進プランや実施計画等が策定されていくと思うが、その方策をしっかり受け止め、教員一人一人のワーク・ライフ・バランスを踏まえた勤務環境を整備していくことも重要である。一方、教員一人一人に意欲と高い専門性をもたせ、質の高い授業や個に応じた学習指導ができるようにするとともに、誇りや自信をもって教育活動を推進できる教師集団をつくっていく校長の役割は、今後ますます重要となってくる。勤務時間の縮減等に意識が偏り、専門性の低下を招くことがないように、業務の効率化だけに焦点を充て過ぎ、学校の安全等が担保できなくなないように、今後一層の創意工夫をもって経営にあたる必要がある。

文部科学省が昨年8月末に示した平成30年度の概算要求では、小学校専科指導の教員、1年で2,200人、3年間で6,600人だったが、来年度1,000人、3年間で4,000人ということになった。そして、文部科学省は、その専科指導のための加配を行う要件として、加配する教員の英語力に条件を設けたが、この要件はかなり厳しい。そのため、文部科学省は、現在ある特別免許状や特別非常勤講師を活用することも視野に入れることを示唆している。特別免許状が授与されるには、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格しなければならない。特別非常勤講師は、免許状は不要だが、任命又は雇用しようとする者から都道府県教育委員会への届け出が必要となる。いずれにしても専門性は必須条件である。

働き方改革に関する総合的な方策についての中間まとめでは、「…標準授業時数をどの程度上回って教育課程を編成するかについては、校長や、各学校の設置者の判断に委ねられている。これは、学習指導要領に示されている『児童や地域の実態を十分に考慮して、児童の負担過重にならない限度で』という趣旨を踏まえ、警報発令や感染症による休校や学級閉鎖等も想定した必要な授業時数の確保や、指導内容の確実な定着を図る観点から、標準を上回る適切な指導時間を設定することは想定される。一方、一部の学校では、標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画している例が見られるが、指導体制の整備が伴わないまま実施すると、教師の負担増加に直結するおそれが高い。各学校における教育課程の編成・実施に当たっては、教師の『働き方改革』に十分配慮すべきである」とあり、文部科学省として注意を促している。

プログラミング教育は、平成32年度の全面実施だが、先行実施の学校もあれば、研究をしている最中で、次年度も様子を見ている学校もある。文部科学省は今年度末までに、プログラミング教育の指針を示す予定だ。全連小としても、参考になる資料を全校の校長に配付したので、活用してほしい。

新学習指導要領に係る評価について、文部科学省は、児童生徒の学習評価に関するワーキンググループを設置し、児童生徒の学習評価について、検討をしている。今の時点では、指導要録の参考様式については、この秋ごろ(10月)をめどに示されるとのこと。なお、「学校における働き方改革」に関わって、簡素化を図っていくことも、現在検討されている。

これからも、小学校教育の充実・発展のために、各都道府県校長会及び政令指定都市校長会が、全国連合小学校校長会のもと、より一層、凝集性を高め、質の高い連携・協働を図っていく必要がある。

6 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告（中間）

山田 会計部長 藤田 監事

(2) 第69回佐賀大会について 下川 県会長

全国から2,500名を超える参加があり、無事に終えることができた。皆様のご指導とご協力のおかげで貴重な全国大会となり、感謝するとともに心からお礼申し上げる。

(3) 要望・要請活動について 喜名 対策部長

11月13日に、教育関係23団体による全国集会で、専科指導の充実など「子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等を求めるアピール」を採択した。12月15日には、長時間勤務の改善や専科教員の配置に向け、本会正副会長、常任理事により、国会議員64名に「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を提出した。

(4) 新研究主題について 針谷 調査研究部長

現在の研究主題は、平成25年度三重大会から平成31年度秋田大会までの7年間とし、新学習指導要領の全面実施と合わせて、平成32年度より「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とする。

(5) 広報活動について 戸倉 広報部長

毎月発行している『小学校時報』を、平成30年4月より248円に値上げすることが決定している。『教育研究シリーズ』『便覧』については、「次の校長世代へ」を合い言葉として広げ普及したい。ホームページを閲覧してもらいたい。『速報』3号・5号はホームページ掲載のみとした。これからも、周知に努める。

(6) 震災被災県より 坂本 理事

震災から7年経った。震災後3年までは復旧期、7年までは再生期、8～10年は発展期と言われている。平成30年は発展期の1年目にあたる。防災教育の先進県として進んでいく。

7 議事 議長 井上 副会長

(1) 平成30年度全連小活動方針について

【全連小活動方針(案) [概略]】 種村 会長

来年度は以下の活動を重点として推進する。

- ①学校経営の充実②調査・研究活動の充実③「生きる力」の育成を目指す教育課程の編成・

実施・評価・改善④教職員の資質能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善

〈第229回理事会への提案を承認〉

【対策・調査研究・広報の各部活動(案) [概略]】

〈対策活動(案)〉 喜名 対策部長

次の対策活動を組織的、継続的に行う。

- ①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善②東日本大震災をはじめとする震災復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実⑥教職員の処遇改善⑦退職時及び退職後の処遇改善⑧積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉 針谷 調査研究部長

次の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

- ①教育改革に関する調査研究②教育課程の実践的研究③教職員研修の充実・推進④人権教育の充実・推進⑤特別支援教育の充実・推進⑥生徒指導・健全育成の充実・推進⑦教育改革等への積極的な対応⑧全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉 戸倉 広報部長

次の広報活動を組織的、計画的に推進する。

- ①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に資する研究資料の提供④インターネットによる情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実

〈各部活動案の第229回理事会への提案を承認〉

(2) 平成30年度基金会計について [概略]

山田 会計部長

平成30年度基金・果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。なお、この臨時措置は、毎年度検討する。 〈承認〉

8 連絡

(1) 第70回北海道大会について 角野 道会長

会 期 平成30年10月4日(木)・5日(金)

開催地 北海道函館市

(2) 第71回秋田大会について 森合 県会長

会 期 平成31年10月17日(木)・18日(金)

開催地 秋田県秋田市

(3) その他 内藤 事務局長

平成30年度は、海外教育事情視察を実施しない。(隔年実施)

9 閉会のことば

前田 副会長